

青森市若者モニター制度の概要

1 概要

本市では、令和6年11月に策定した「青森市こども計画」において、「施策や施設の運営に当たってこども・若者の意見を聴取する仕組みづくりの検討」を進めることとしており、この度、市政に関する若者の意見をインターネットを利用して広く聴取し、いただいた意見を市政運営の参考とすることを目的として、青森市若者モニター制度を実施する。

2 青森市若者モニター制度の仕組み

- ①登録メールアドレス宛に随時アンケートフォームを送信
- ②モニターが都合の良いときにアンケートへ回答
- ③提出された意見を参考として施策を検討
- ④モニターに対し施策の検討結果を報告

3 青森市若者モニター制度の特徴と期待する効果

【特徴】

- ・参集の必要がないため、場所を問わずどこでも回答できる。
- ・昼夜時間を問わず、モニターの都合が良いときに回答できる。
- ・登録に必要な個人情報は氏名、メールアドレスのみのため、気軽に登録できる。
- ・対面ではないため、気軽に自分の意見を表明することができる。

【効果】

- ・市が実施する様々な施策や取組、各種イベント等に関する若者からの意見を広く集めることで、若者の声を反映した事業を展開していくことが可能となる。
- ・市に関する様々な計画等を策定するに当たって、事前に若者の求めることや興味のあることを知り計画等に活用することで、若者にとって当事者意識を持てる計画等を策定することができる。



**若者が市の施策や取組等に対して意見を出し、その意見が実際に活用されることで、
市の取組に対する当事者意識が育まれ、市に対する親しみや誇りが深まる**

4 募集について

募集期間：令和8年4月1日～（通年で随時受付）

募集要件：下記のいずれにも該当する方

- ①15歳（義務教育終了後）から令和8年4月1日時点において30歳未満の方
- ②青森市に住所を有するか通勤・通学している方

任 期：登録の日から30歳になる年度の末日まで

登録方法：チラシに記載の二次元コードから登録